

令和2年4月10日

保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市立松井ヶ丘小学校
校 長 土井 利弘

緊急事態宣言要請に伴う始業式・入学式の延期について

平素は、本市教育行政並びに学校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、首都圏のほか、大阪府や兵庫県といった近隣府県をはじめとした7都府県に対し、緊急事態宣言が出される中、京都府においては、「緊急事態宣言」対象に追加するよう要請を表明するなど、感染拡大防止対策が、さらに強化されつつあります。

つきましては、4月9日付で小学校の始業式・入学式の実施についてお知らせしたところですが、対策強化のため、下記のとおり延期としますので、お知らせします。

ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年4月6日（月）から5月6日（水）まで(変更ありません)
- 2 始業式・入学式 臨時休業終了後に延期
- 3 保護者来校日について
 - (1) 日 時 令和2年4月14日(火)、15日（水）
10時00分から12時00分 及び 15時00分から16時30分
 - (2) 内 容 ・教科書、課題等の配付
・保健封筒の回収（在校生）
・保健封筒の配付（新入生）
 - (3) その他 ・配付物の量が多いため、大きめの袋をご持参ください。
・詳細は本校ホームページ「始業式・入学式の延期および教科書、課題等の配付について」をご覧ください。

4 臨時休業中の過ごし方について

- (1) 毎朝の検温や日々の健康観察等、お子様の健康管理についてご注意ください。
- (2) 感染防止のため不要な外出は控えてください。なお、やむを得ず外出する場合は、人が多く集まる場所を避けるようにし、3つの密「密閉空間、密集、密接場面」とならないようご注意ください。
- (3) 丁寧な手洗い、うがい、こまめな換気を行ってください。
- (4) 休業中は、生活リズムが乱れがちです。免疫力を上げるためにも、早寝早起きやバランスのとれた食事を心掛けてください。
- (5) 学校から出された学習課題を実施するとともに、これまでの学習について復習をするなどして、毎日の学習習慣を保つようにしてください。

5 その他

- ・ 小学校預かり教室、留守家庭児童会は引き続き実施しますが、感染拡大防止の観点からできる限りご家庭でお過ごしいただきますようお願いいたします。
- ・ 4月13日(月)は、これまで同様、小学校預かり教室と留守家庭児童会を合わせて実施します。
- ・ 4月14日(火)・15日(水)は、午前8時より留守家庭児童会のみ実施します。
- ・ 4月16日(木)以降は、午前8時から午後3時まで小学校預かり教室、午後3時以降は留守家庭児童会を実施します。
- ・ 始業式・入学式の日程については、後日、お知らせします。
- ・ 臨時休業日の終期については、今後の状況に応じて変更することがあります。

6 連絡先

- ・ 松井ヶ丘小学校
0774-62-8888 (平日午前8時30分から午後5時)
- ・ 市教育委員会
0774-64-1325 (平日午前8時30分から午後5時15分)
- ・ 京都府保健所内 帰国者・接触者相談センター
0774-21-2911
(山城北保健所内 平日午前8時30分から午後5時15分)
- ・ 京都府専用窓口 帰国者・接触者相談センター
075-414-4726 (24時間受付 土・日・祝日も開設)
- ・ 厚生労働省 電話相談窓口
0120-565653 (午前9時から午後9時 土・日・祝日も開設)